

○湖北環境衛生組合事務局設置条例

〔平成18年2月15日〕  
条例第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第158条第1項の規定に基づき、この組合に事務局を置く。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。